



●議員は原則2期・最長3期で交代 ●議員報酬は市民の活動費 ●選挙はカンパとボランティアで

# つくば・市民ネットワーク通信

2026年2月5日 vol.87

発行：つくば・市民ネットワーク  
Tel&Fax:029-859-0264  
つくば市二の宮2-1-3クラフトビル1F  
tsukubahotnet@ybb.ne.jp  
<https://tsukuba-net.jp>



市内の小中学生に1人1台のデジタル端末を導入して5年が経ちました。デジタル教材は学習の幅を広げ一方で、子どもたちの集中力低下や健康面への悪影響が明らかになっています。保護者からも「小学校低学年には不要なのでは」という声が届いています。教育のデジタル化を先導してきたフィンランドやスウェーデンなどの北欧諸国ではデジタル教材から紙の教材へと、学びのあり方を見直す動きが広がっています。



## デジタル機器導入義務を見直したスウェーデン

例えばスウェーデンでは、義務教育課程でのデジタル機器の使用を制限する方向性を示し、アナログ化が進められています。図書室の蔵書数増加、1人1冊の「紙」の教科書配布などです。とくに就学前においては、昨年7月にデジタル機器の使用義務を撤廃。つまり、子どもには紙と鉛筆、紙の教科書を用いた学習が効果的であることをデジタル先進国が認めた、ということです。

## 視力低下というサイン

これに対し、五感を使った学び／土に触れて初めて分かる湿り気、木を削ったときの音や匂い／は、脳を広範囲に刺激し発達を促します。こうして学びを重ねることによって、「なぜだろう」「次はどうしよう」と考える力が育れます。人と直接やりとりする中で表情や声の変化を読み取ることも、画面越しの学習では得がたい経験です。デジタル学習に偏るのではなく、五感を使った実体験を十分に保障することが重要です。

市内の小中学生に1人1台のデジタル端末を導入して5年が経ちました。デジタル教材は学習の幅を広げ一方で、子どもたちの集中力低下や健康面への悪影響が明らかになっています。保護者からも「小学校低学年には不要なのでは」という声が届いています。教育のデジタル化を先導してきたフィンランドやスウェーデンなどの北欧諸国ではデジタル教材から紙の教材へと、学びのあり方を見直す動きが広がっています。

デジタル学習は、映像や音声を通じて、短時間で多くの情報に触れられる利点があります。しかし、指先のタップやキーボード操作、映像をただ見るだけでは、感触や匂い、重さなどをリアルに感じることはできません。その結果、学びが「理解したつもり」「知ったつもり」にとどまる危険性が指摘されています。

强度の近視は、網膜剥離や黄斑変性、緑内障といった重度の視力障害につながる可能性が高まります。平均寿命が80歳を超える現代、子どもの近視予防は重要な課題です。

## 小学校低学年に1人1台のデジタル端末は必要なのか

コロナ禍の全国一斉休校を機に1人1台端末の導入が進められてきましたが、それが果たして子どもの学びにどんな影響を与えたのか、検証されていません。ここまで紹介してきたような懸念は検討されず、効果ばかりがアピールされています。

## まちづくりカフェ

3月15日(日) 13:30~15:30 並木交流センター 音楽室

初開催! オンラインカフェ

3月28日(土) 20:00~21:30 テーマ:防犯・防災  
4月10日(金) 20:00~21:30 テーマ:学校のこと

市民ネットの代理人(県議・市議)を交え、議会報告と意見交換を行います。

お申し込みは  
こちらから↓



つくば・市民ネットワークでは、プレイパークを広げる活動や自主上映会を通じて、子どもたちが実際に体を動かし、失敗を重ねながら試行錯誤し、自分なりの答えを見つけていく活動を続けています。子どもたちの成長にとって何が本当に大切なのかを、市民の皆さんとともに考えていくたいと思います。

# 行き過ぎたデジタル化、見直しを!

教育は手と体を動かす学びから

デジタル機器は、その基礎が形成された後にこそ、効果的に活用できると考えます。

② 男性用小用器は少ない面  
積で設計するのが「建築上の慣習」だった。

分析した記事をいくつか読み、なるほど、と思いました。その原因とは

駅、イベント時、トイレが大混雑であきらめたことはありませんか？

私は何度もあります。でも、あまりにも「よくある」ことなので、仕方がないものだと思つていました。

ところが、最近その原因を積で済むため、結果的に男性用の個数が多くなる。  
③ 反対に、用を足すのにかかる時間は女性が約3倍かかる。  
ということです。女子トイレだけが行列になるのは当然の結果だったので。

### つくば市陸上競技場のトイレを設計変更！

そんなことを知った時、ちょうど「(仮称)つくば市陸上競技場」の設計についての説明がありました。そこで、男

## 女子トイレの行列 これってあたり前？

### 一般質問項目

- ・市におけるごみの最終処分について
- ・生活困窮者への緊急的な支援の在り方について
- ・生活保護基準額の指標となる級地の見直しについて

つくば市議会議員  
福祉保健委員会委員  
**川村 直子**



生活保護の申請時、決定・受給まで時間がかかり、その間の生活資金確保が課題である。

生活保護は申請から支給まで概ね3週間程度。緊急性が高い場合は5日程度で支給されることもあり、市ではその間に必要に応じ食料支援を行うとのこと。また社協の小口資金貸付にも繋げているが、それも数日を要し、その日のうちに現金は支給さ

一部の自治体では緊急の場合、独自に設けた「緊急小口貸付基金」や「法外援助」を活用し、生活保護申請と同時に即日貸付を行い、受給開始後に返済する仕組みがある。

「法外援助」とは、法の狭間にある困窮者を救護するために、各自治体で独自に行う支援である。しかしつくば市を対象にしていないので、生

れない。

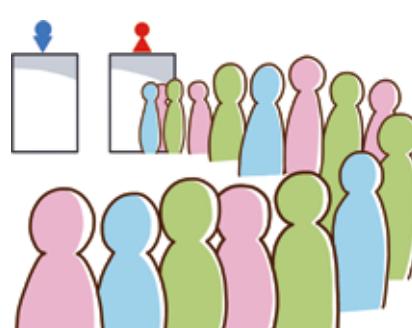
生活保護申請者は対象にならない。

つくば市でも市独自の基金の設置か、法外援助の要項見直しにより対象を拡大する等、生活保護申請当日から資金の支援ができる体制を構築できないか質問した。

市長から、他自治体の事例も踏まえて緊急支援の在り方を今後検討し、実現していきたいとの答弁を得た。早期に実現するよう求めていく。

## 生活保護受給前の緊急支援について

女トイレの個数について確認したところ、「これまでの基準どおり」（上記①②のことを探します）との回答でした。その後一般質問で問題点を指摘したところ、国の動き等も勘案して、男女の個数をほぼ同



### 一般質問項目

- ・森林環境譲与税の使途について
- ・公共施設におけるトイレの適正な個数について
- ・外国につながる子どもの日本語支援施策の進捗について

つくば市議会議員  
市民経済委員会委員長  
**あさの えくこ**

数になるようトイレの面積を変更した、との答弁でした。間に合つてよかったです！ 建物は建築後にトイレの面積を変更するのは困難ですが、手段はないのか、というと、例えばイベント時だけは男性トイレを女性トイレとして使えるようにする、などの工夫が行われるようになります。

## 「生活保護基準額に係る級地の引上げを求める意見書」を提案、可決！

2025年12月議会における川村の一般質問より、つくば・市民ネットワークから上記意見書案の提出をし、賛成15人/反対12人にて可決した(賛否は左ページ下部参照)。

生活保護法では、地域の物価等の違いに応じ、基準額が多い順に1級地-1から3級地-2まで6段階に区分されている。水戸市の級地は2級地-1、土浦市は2級地-2、つくば市は3級地-1。水戸市とつくば市の差は標準世帯の例で月額17,820円である。

### 標準世帯の生活保護基準額(月額)

2級地-1	水戸市	193,340円
2級地-2	日立市、土浦市、古河市、取手市	187,630円
3級地-1	つくば市、守谷市等13の市町村	175,520円
3級地-2	その他の市町村	172,020円

※夫婦子2人世帯(35歳、30歳、9歳、4歳)の世帯当たり最低生活費  
茨城県Webサイト「生活保護を受けるには」より

つくば市の級地は町村合併した38年前から見直されてこなかったため、水戸市に次ぐ人口規模となった現在の実態を反映していない。障害福祉サービスや介護サービスの算定をする地域区分では、つくば市は水戸市と同等(5級地)であることからも、生活保護の級地を見直すべきだ。生活保護の級地や基準額は、市民税非課税限度額算出の根拠や、就学援助などその他の福祉施策の基準にも反映されるため、生活に困窮する市民には大きく影響を及ぼす。

以上の理由から、地域の実態に即した生活保護基準となるよう、つくば市の級地を引き上げる見直しを求める意見書を、つくば市議会から国へ提出した。

詳しくは川村の  
一般質問内容  
も参照→



意見書は  
こちら→



あたり前、と思っていた風景は実はあたり前でないかも知れません。トイレで言うと「乳幼児のおむつ替えスペースは女子トイレのみ」は今多くの施設で改善されつつあります。「わたしのちょっと不便」

ます。「わたしのちょっと不便」は声に出してみると他の人も思つてたりします。一つひとつ市民自身が考え、話し合つて解決につながる、そんなつくば市でありたいと思います。

# 5歳児健診、フオローが課題



## 一般質問項目

・5歳児健診について

・児童発達支援センターの駐車場の確保について

つくば市議会副議長  
総務文教委員会委員  
**小森谷さやか**

は専門家による集団健診を受けることになる。

保護者が安心して子どもたちを見守ることができるようにするためには、継続的なフオローが必須であると考え、質問した。

1歳半・3歳児健診、就学前健診は国から実施が義務付けられているが、5歳児健診はこれまで自治体が独自に実施してきたものである。

5歳児健診は「発達の課題」を発見し早期に対応することで就学がスムーズになることが期待できるとして、国は2028年度までにすべての自治体での実施を目指している。つくば市でも来年度からの実施に向けて準備を進めている。

5歳児健診で主に診るのは「発達の課題」である。つくば市では、まず始めに保護者にアンケートをとる。同年代の子どもと協力しあつたり、ルール遊びができたり、自分の気持ちを伝えたり、相手の気持ちをくみとつたりすることができるか、保護者が育てにくさを感じていなかなどを聞き取り、課題がある場合に不登校の子どもたちに多様な居場所が必要という保護者の声を受けて、市民ネットでは校内フリースクール等



## 一般質問項目

- ・ハートフルSルームの活用について
- ・谷田川の越水対策について
- ・下水道使用料の福祉減免について

つくば市議会議員  
都市建設委員会副委員長  
**川田青星**

## 子どもの学ぶ機会を保障するためには校内フリースクールのさらなる充実を

### 教職員間の共通理解の徹底

の導入を提案してきた。つくば市は方策の1つとして、全小中学校に校内フリースクール「ハートフルSルーム（以下Sルーム）」を設置した。Sルームは教室に行くのが難しいと感じている子どもが安心して過ごせる場所であり、無理なく、自分のペースで学ぶことができる。しかし開始2年目を迎えた。子どもたちがより安心して学べる環境を確保するためには何が必要だろうか。

実際に校長先生がその方針を明言している学校もある一方、「Sルームの利用を希望したが担任の先生に止められた」という学校もある。教職員間の認識の違いは対応の違いにつながり、結果として子どもたちは戸惑い、不信感を抱きこねない。全教職員が共通理解を図り、より子どもに寄り添った対応を取れるよう要望した。

国のガイドラインによると、発達の評価は医師だけではなく、保健師、心理職、保育士、言語聴覚士、作業療法士など、それぞれの専門職が情報を共有し、多角的に子どもの状況を整理した上で支援の方

と示されている。しかし、市の答弁によると、健診後カンフアレンスが想定されていない。

また、健診で課題を指摘された場合、保護者は心理相談、福祉相談、就学相談など、別々の窓口を紹介されることが多いだが、これでは保護者の負担が大きく、支援を受けることを途中で諦めてしまうおそれがある。

その他、療育を受けるため



### 保護者同士の交流支援

親の不安解消は、子どもの安心につながる。文科省も保護者間の関係づくりを推奨しており、市内でも保護者自身が自主的に交流の場を作ろうとする動きがある。場所の提供やチラシの設置など、保護者の交流を後押しする柔軟なサポートを求めた。

### 全児童生徒・保護者へのタイムリーな案内

環境調整についても不明瞭だということであつた。通園先の保育士等との情報共有や

向性を検討する場（＝健診後カンフアレンス）が必要であると示されている。しかし、市の答弁によると、健診後カンフアレンスが想定されていない。

また、健診で課題を指摘された場合、保護者は心理相談、福祉相談、就学相談など、別々の窓口を紹介されることが多いだが、これでは保護者の負担が大きく、支援を受けることを途中で諦めてしまうおそれがある。

その他、療育を受けるため

## 12月定例会議 議決結果

議案68、70号は「つくば市からの税金や許認可に関する文書が届かず、調査しても送達できなかった場合に、これまで市役所に掲示されていた氏名等をインターネット上に公開する」というもの。市民ネットは一旦公開された情報は完全に消去することは難しく、市民の不利益になるという理由で反対しました。

議決の結果 (○:賛成、×:反対)	会派名	つくば・市民ネットワーク	つくばクラブ	Nextつくば	公明党つくば	縁粹会	ワニナルつくば	新・つくば民主主義の会	つくばチャンジチャレンジ	日本共産党つくば	創生クラブ
議案第68号つくば市行政手続条例の一部を改正する条例について	可決	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○
議案第70号つくば市税条例の一部を改正する条例について	可決	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○
意見書案第3号生活保護基準額に係る級地の引上げを求める意見書	可決	○	○:伊藤、木村清、塩田 ×:小久保、小村、神谷、五頭	×	○	×	○	○	○	○	○
各会派の所属議員(敬称略) *は会派代表 (議員数 28 議長:黒田)	*川村、あさの 川田、小森谷	*小久保、伊藤、小村 (黒田)、神谷、五頭 木村清、塩田	*飯岡、田代、市原 樋口、中村、木村修 塚本	*渡辺 梅沢 篠内	*榎原	*青木	*酒井	*川久保	*山中	*高野	



2026年2月5日 Vol.87



## ごみゼロカフェ

3月27日(金) 14時~16時  
つくば・市民ネットワーク事務所

「つくば市のごみ最終処分場はどうなってるの?」  
「容器包装プラスチックの行方は?」  
「リチウムイオン電池ってどうやって出すの?」  
「分別で困ること…?」

ごみについてのギモン、ごみを減らすにはどうしたらしいのか、話しましょう!  
ぜひご参加ください。

※駐車場の都合上、お車でお越しの方はご連絡ください。

(市民ネット事務所 029-859-0264)



## 上映会を開催しました

### サイレントフォールアウト

一昨年の夏頃、ポリタスTVというYouTubeの配信でこの映画を観て、原爆を投下した米国そのものが度重なる核実験のために、全土が放射能汚染をしているという事実に驚き、市民ネットの自主上映会の企画に携わりました。

核実験による自国の被爆も米政府はほとんど情報を公にする事はありません。国の為に国民の健康や命が犠牲になり、残念ながら今現在もそういう状況は変わっていません。しかし、映画の中にあった女性、特に母親たちの子どもの健康不安から立ち上がり、運動をしていく姿に胸が熱くなりました。



特に日本では社会運動が大きくならず、無力感を感じる事も多いですが、やっぱり声を上げなくては何も始まらないのだと思い、おかしいと思う事にはちゃんとおかしいと言える社会や一緒に声を上げる仲間を作っていました。(A.F.)

市民ネットでは、映画を通して様々な社会課題を知ろうと自主上映会を開催しています。昨年12月14日は「サイレントフォールアウト」、今年1月6日は「ゆめパのじかん」の上映会を開催しました。

### ゆめパのじかん

もともと工場跡地だったところに、土を入れて、木を植えて、こどもたちと遊具も手作りでつくりあげていった、川崎夢パーク。25年前、川崎市で子どもの権利条例が制定され、それを実現する場所としてつくれたそうです。地域の大人もこどもも集まる居場所であり、小さい子たちの遊び場でもあり、夢パで様々な大人たちに見守られながら、個性を羽ばたかせて育っていくこどもたちの姿や、そのこどもたちの成長に救われる大人たちが描かれています。

つくば市にも流星台プレイパークがありますが、夢パには建物があって、毎日開いているところが大きく違います。建物には事務所、図書室、音楽室、雨の日でもスポーツができる広場、木工の機材も揃っており、青年期のこどもたちの居場所にもなるところが特に魅力的です。つくば市では何ができるのか、ぜひ子どもの権利条例の制定に向けて、こどもたちの意見を聞いてみたいと思いました。(N.A.)

## うののぶこ県政レポート

### 救急車を呼んで選定療養費が請求されるのはどんな時?



学校や保育所は対象外にすべき!

茨城県で緊急性のない救急搬送に選定療養費が徴収されるようになって1年。学校や保育所が救急車を呼んで、保護者に選定療養費が請求された事例が起きていた。命を預かる職員の立場では、緊急かどうか判断する負担が大きい。そのため、学校や保育所、福祉施設を選定療養費の対象外とするよう求めてきたが、県は「特定の施設を対象外にはしない」と繰り返している。

昨年10月には、茨城県PTA連絡協議会が「学校からの救急車の要請について、救急搬送における選定療養費の対象から除外すること」を県議会へ陳情した。そこで、この陳情に対する県の対応を保健福祉医療委員会で質問した。

担当室長は「学校で緊急時と判断した場合には、ためらわずに救急車を呼んでいただきたい。救急車を呼ぶべきか迷ったときは救急電話相談に相談を。その際、救急車を呼ぶように助言されれば、選定療養費は取られない」と答弁。しかし、緊急時に相談電話をかける余裕があるだろうか?

つくば市では、市立幼・小・中・義務教育学校や市立・民間の保育所等の職員が救急車を呼んで、保護者が選定療養費を徴収された場合、その費用を助成する補正予算案を12月議会で可決した。水戸市でも同様の制度を設けている。やはり、これらの施設は対象外とするべきであり、再検討を求めた。

厳しすぎる判断基準…

この制度を開始した際、大井川知事は、緊急性がない事例として「軽度な切り傷や慢性的な腰痛、風邪の症状、打撲のみ」と説明していた。しかし、「転倒して肩を打撲し、動けなくなって救急車を呼んだところ、骨折と分かったが緊急性を認められず選定療養費を徴収された」という事例が発生している。

そこで、緊急性の基準はどうなっているのか質問。担当室長は「救急車を呼んだ時点で命にかかわるような緊急性がみられたかどうか。例えば小児の熱性けいれんやショック症状を起こした場合、病院についた時には治まっていることがあるが、典型的な呼んでほしいケース」と答弁。しかし、命にかかわる緊急性を一般市民が判断できるとは限らない。救急車の呼び控えにより手遅れになつてはいないだろうか?

救急搬送をパンクさせない方法は、本当に選定療養費の徴収だけなのか。誰もが安心して医療を受けられる環境をどうすれば作れるのか、引き続き考えていきたい。

急な病気やケガで救急車を呼ぶか迷ったら

**大人救急電話相談 #7119  
こども救急電話相談 #8000**

に電話を。ここで救急車を呼ぶように言われ、その旨を伝えれば選定療養費はかかるない。

無料

## 生活相談会

日々の生活で、お困りの方はいませんか?

就労相談や生活保護などの公的支援は届いていますか? 相談会では、相談される方にマッチした解決策と一緒に探していくます。

2026年4月12日(日)

14:00~16:00

つくば・市民ネットワーク事務所  
(つくば市二の宮2-1-3)

主催:生活困窮ささえあい茨城

